



市内中学生対象

平和都市宣言 ポスター コンクール

平和都市宣言

(宣言 昭和58年5月3日)

平和を希求することは、人類共通の願いであり、常に求め続けていかなければならない。

人間が傷つけ合い、生命を奪う暴力や争いが絶えることなく続いている。

わが国の非核三原則の堅持はもとより、核兵器の廃絶と戦争の根絶を強く願うとともに、平和な市民生活を脅かす一切の暴力を排除することを、今こそ、市民一人一人の誓いとすべきである。

ここに、旭川市は平和を願い、幸せな市民生活を守る決意を表明して平和都市を宣言する。

入賞者には
図書カード
プレゼント

令和7年

6月20日

まで受付

応募・問合せ先

〒070-8525

旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎3F

旭川市市民生活部地域活動推進課

☎ 0166-25-6012

受付時間 AM8:45～PM5:15 (平日のみ)

主催 旭川市

後援 旭川市教育委員会

募集要項

1 趣旨
旭川市では、平和なまちを目指し昭和58年5月3日に「平和都市宣言」を行いました。次世代を担う生徒のみなさんにも、平和なまちづくりについて理解と関心を持っていただくため「平和都市宣言ポスターコンクール」を実施します。

2 募集テーマ
平和都市宣言

3 対象
市内中学生

4 用紙及び画材
画用紙：四つ切り（380mm×540mm）
画材：水彩絵の具、パステルなど自由

5 応募方法
(1) 応募先（地域活動推進課）まで持参または郵送してください。
(2) 応募用紙に必要事項を記入し、応募作品の裏面左下に貼付してください。

6 応募締切
令和7年6月20日（金）必着

注意事項

すでに存在しているキャラクター（あさっぴー・ゆっきりんを含む。）は描かないようにしてください。

7 賞
金賞（1点）、銀賞（1点）、銅賞（1点）、佳作（7点以内）

8 その他
(1) 応募は1人1作品とします。
(2) 入賞作品の著作権は、旭川市に帰属します。
(3) 入賞作品及び入賞者の学校名・学年・氏名等を公表いたします。
(4) 入賞者には、賞状と副賞を贈呈します。
(5) 入賞作品の発表については、審査終了後（7月頃予定）ホームページに掲載するとともに、入賞者に通知します。
(6) 表彰式の日時等については、入賞者に別途通知します。
(7) 応募された作品は、返却することができませんのでご了承ください。
(8) 後日、上位入賞作品を使用して平和都市宣言啓発ポスターを作成予定です。



※作品裏面の左下に貼付してください。

平和都市宣言 ポスターコンクール 応募用紙

応募者について

ポスターについて

学校名・学年	中学校	年	ポスターに込めた思いを教えてください。
フリガナ			
氏名			
住所	〒	—	
電話番号	()	—	
保護者氏名			

※ 応募者の個人情報は、本コンクール以外の目的で使用することはありません。

※ 入賞作品発表及び展示の際に、学校名・学年・氏名・ポスターについて記載いただいた内容を公表します。